



日進北小だより

令和4年12月1日 12月号 第8号
電話 048 (663) 1842 FAX 048 (663) 9884

<http://nisshinkita-e.saitama-city.ed.jp/>

学校教育目標：心身ともに健康で、自ら学び、自ら考え、判断し、行動できる子どもを育成する
～やる気を育む日進北小・授業が楽しい日進北小～



きまりから判断へ

校長 平塚 信也

早いもので師走、12月を迎えました。段々と寒さも厳しくなっています。

先日、高校3年生の「私たちの3年間は本当にコロナで終わってしまった。コロナに青春を奪われた。」という言葉が新聞に載っていました。現在の高3生や、中3生は丸々3年間のすべてを新型コロナウイルス感染症によってふさがれてしまったと感じていると思います。

私も本校に赴任して3年目です。この3年間で学校でも感染症対策で様々なものを決めてきました。行事实施の可否から、校庭の使い方、給食の仕方などたくさんのルールを作ってしまったと思います。子どもたちの命を守るためには仕方がなかったとも考えています。しかし、その結果、子どもたちの中に「許可されたこと以外はしない。禁止されたこと以外は何をしてもよい。」という発想が浮かんでいるのではないかと恐れています。

埼玉県のエスカレーターの安全な利用の促進に関する条例（エスカレーターを歩かないでという条例）が施行されてから10月で1年がたちました。先月、夫婦で都内の駅のエスカレーターに並んで乗っていたところ、たくさんの人が私にぶつかりながら追い抜いていきました。慌てて縦に並び直しました。東京ですから条例違反ではないけれど、エスカレーターは歩かないほうが望ましいとは思っていたので、ちょっと驚きました。これでは、エスカレーターに障害者や高齢者が乗っていても、禁止されていないから横をすり抜けたり、規則に違反していない自分は「悪くない」と考え、障害者やお年寄りに通行を邪魔されたと感じ、嫌な態度を取ったりするのではないのでしょうか。自分で状況をよく見て、相手の立場を考えた上での判断をしなければならないと思います。

今、5年生は総合的な学習の時間に「共に生きる～人に優しいまち～」というテーマで学習をしています。「地域の一員としてよりよい福祉環境を作っていこうという態度を育てる」ことを目標にしています。今年度は幸いなことに、さいたま市の「福祉のまちづくりモデル地区推進事業」の協力を受け実施しています。おかげ様で先日は、知的・聴覚・視覚等の障害をおもちの方、高齢者の方、車いす利用の方を講師にお招きし、生活の様子を直接伺ったり、疑似体験をしたりして学習できました。次回は12月に学校の外に出て車いすやアイマスク体験をしながら通学路を歩くという学習をします。子どもたちはお話を聞き、体験し、障害を持っている方の気持ちを考えることで判断の基準を身につけていきます。実際の日常生活の場面で、「困っている人がいるから後ろでゆっくり待とう」とか、「いまは混んでいるから無理やり入らないようにしよう」など臨機応変に判断できるようになります。この判断はきまりに従う以上の主体的な判断となります。我々大人はここをしっかりと見極め、判断の結果については誤りを正すことはあっても判断したこと自体を否定しないようにしたいものです。そうでないと結局責任を回避して、指示のない事柄については何をしてもいい。もしくは何もしない。と考えるようになってしまいます。Withコロナに進んでいるいま、体験や経験を大事にして「きまりから判断へ」導いていきたいと考えています。

学校のフェンスに沿って、毎日落ち葉を掃いてくださる方が何名かいらっしゃいます。きまりでも、義務でもなく、地域の子どものためにきれいにしてくださっています。また、手紙でお知らせした学習室のボランティアに手を挙げていただいた多くの方がいらっしゃいます。ありがとうございます。誰かを思いやり、「自ら考え、判断し、行動できる子どもを育成する」ことが本校の学校教育目標です。2022年もご支援ご協力ありがとうございました。2023年もよろしくお願ひいたします。